かみみね議会だより

191号

令和元年
第３回定例会（９月）

P2～5　こんなことが決まりました
P7　議案賛否表
P8～16　そこが聞きたい（一般質問）
P17　議会活動（視察研修報告）

議会ホームページ

小６の給食風景

令和元年９月 第３回定例会で

こんなことが

決まりました

16議案　　可決、認定

令和元年第３回定例会は９月６日から９月20日までの15日間の会期で開催されました。一般会計補正予算など16議案のうち11議案が原案通り可決、平成30年度決算認定については、決算特別委員会に付託、審議し、５議案を認定しました。

一般会計補正予算の主なもの

- 中心市街地活性化事業用地購入費　2億51万3千円
  旧イオン上峰店に隣接する2件の民有地を取得する費用です。
- ふるさと産業活性化事業交付金　4，037万円
  町内の産業活性化のための費用を交付するものです。
- 町道新設改良工事費　1，700万円
  町道米多坊所線排水路の改良工事です。

上峰町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について

全員賛成

幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育の利用負担金については、０～２才児の住民税非課税世帯の子どもが無償化になり、３～５才児は、無償化になるものです。

平成30年度一般会計及び各種特別会計の決算

全員賛成

平成30年度の決算認定は決算特別委員会を設置し審議しました。

- 一般会計
- 国民健康保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 土地取得特別会計
- 農業集落排水特別会計

決算特別委員会

平成30年度 一般会計・特別会計 決算を認定

決算特別委員会委員長　寺﨑　太彦

令和元年９月６日の本会議において、本委員会に付託された平成30年度上峰町一般会計歳入歳出決算及び各種特別会計歳入歳出決算について、去る９月９日、10日、11日の３日間にわたり厳正なる審査を行い、監査委員の意見及び執行部の内容説明を聞き、慎重な審査の結果、適正であることを認め全員賛成をもって認定すべきものと決定しました。

（千円未満を四捨五入しているので、総額と一致しない場合があります）

一般会計

歳入総額145億1,309万９千円：歳出総額142億7,643万８千円：差引額２億3,666万１千円

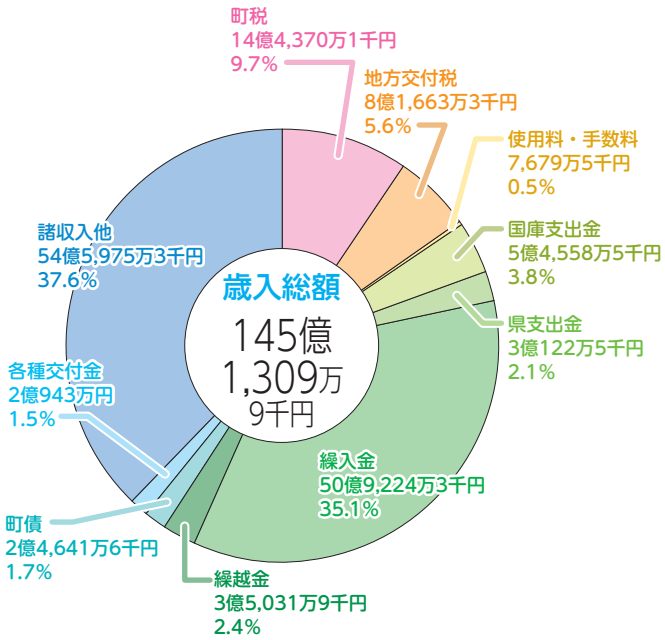

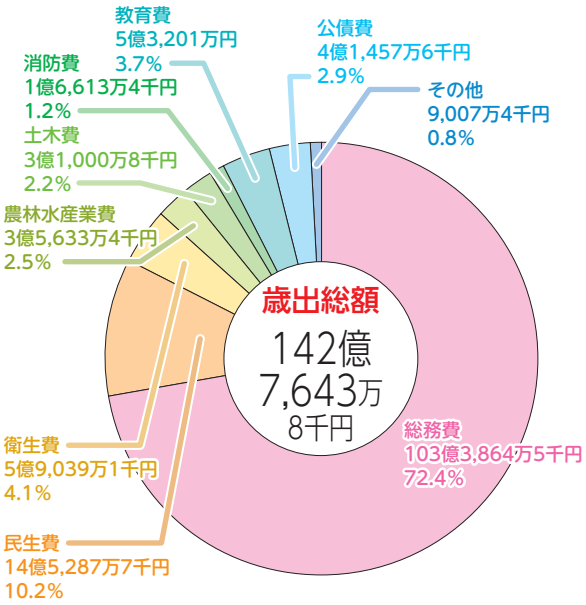

特別会計

特別会計名称	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険	10億9,026万６千円	９億8,158万２千円	１億868万４千円
後期高齢者医療	１億625万６千円	１億268万２千円	3,574千円
土地取得	172万６千円	０千円	172万６千円
農業集落排水	６億2,075万３千円	６億1,248万１千円	8,272千円

主な財政指標

	指標の説明	H30年度	H29年度
財政力指数	町の財政力を表す指数。１に近い団体ほど自主財源の割合が高く、財政に余裕があるとされる。	0.62%	0.60%
経常収支比率	町の財政の弾力性を表す指標。数値が低い団体ほど自由に使える財源が多いとされる。	98.4%	89.2%
実質公債費比率	町の借金返済額が標準財政規模に占める割合を表す指標。18%を超えると起債発行の際に許可が必要となり、25%を超えると起債発行に制限がかかる。	12.9%	13.6%
将来負担比率	現時点で、町が将来負担すべき債務が標準財政規模の何倍あるかを表す指標。	－	－

令和元年　９月定例会
一般会計補正予算　討　論

令和元年９月定例会に上程された一般会計補正予算については、賛成８、反対１で可決しました。
討論で出た反対・賛成意見は次のとおりです。

反対　**大川　徹也　議員**

イオン跡地を中心とした中心市街地活性化事業に関して、私が知る情報はメディア報道で知る内容がほとんどで、議員からの質問に対して行政から部分的なテナント構想等の説明があるのみで、町の金銭的な負担額やリスクなど、肝心なところの詳細については全くの不明で、しかも何一つ正式に決議されたものもなく、この事業が将来的にどのようになるのかも全くの不明であります。つまり、この2万5千平米の土地について今回の目的のために生かせるか、全くの不明です。

そもそもこの土地は再開発事業者が購入すべきものと事業者募集要綱にも記されています。入ってくるはずの固定資産税収入も失われます。現在のような肝心なところが不明な状況の中で、土地の購入2億円という多額の町費支出を認めるには議決機関の一員として私には責任がとれません。よってこの案には反対します。

賛成　**吉田　豊　議員**

私は賛成の立場で討論します。私は全ての事業において同じと思いますが、物事を進める上では、敷地が確定していることが前提条件となることを確信しています。理由として、敷地が決まらない場合は、それは空想にすぎません。さらには、敷地の上の構造物が先に決まったら、土地の所有者は価格をつり上げ交渉してくることも予想されます。それは、土地の所有者の言い値で買うこととなるであろうと推測されます。このようなことを考えると上物が決まる前に土地を確保しておくことは、必須条件であると考えます。よって私は中心市街地開発を進めるためには、土地の先行取得は必要であると考えます。また予算審議の段階で町長の説明では、公共施設の占める面積で応分の負担が伴うということですが、20年間の資本利子や事務費など、もろもろの経費を見ると、結果的には割高になるという説明も受けました。であれば、現時点で購入したほうが安く購入することになるので、私は賛成します。

議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。
次回の定例会の会期は、12月６日（金）から13日（金）までを予定しています。
一般質問は９日（月）および10日（火）の予定です。

令和元年度 補正予算

6億494万4千円増額して、総額118億146万5千円となる。

一般会計

本会期までの累計

※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
※国・県支出金は補助金です。

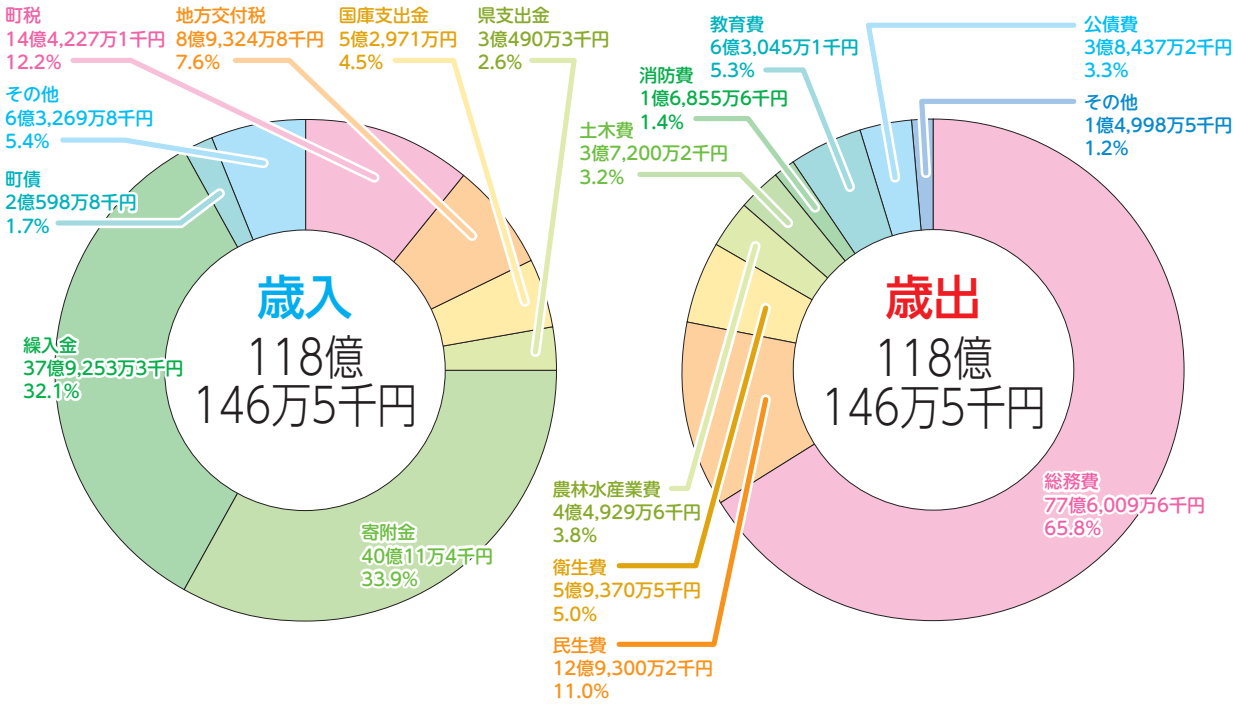

歳入補正予算の主なもの（増額のみ）

◎地方交付税	1億2,049万5千円
◎ふるさと寄附金基金繰入金	2億8,126万5千円
◎前年度からの繰越金	1億7,213万6千円
◎町債	
・臨時財政対策債	1,801万6千円

歳出補正予算の主なもの（増額のみ）

◎基金積立金	
・財政調整基金	2億9,410万円
◎中心市街地活性化事業用地購入費	2億51万3千円
◎ふるさと産業活性化事業交付金	4,037万円
◎町道新設改良工事	1,700万円

特別会計

国民健康保険特別会計

7,968万4千円を増額し、10億1,842万6千円となる

後期高齢者医療特別会計

357万3千円を増額し、1億687万6千円となる

土地取得特別会計

172万5千円を増額し、173万9千円となる

農業集落排水特別会計

470万円を増額し、5億6,330万円となる

議長交際費の支出状況（2019年度上半期）

区分	支出金額	支出内容
会費	5,000円	上峰町遺族会懇談会
〃	3,000円	知事・市町議会議長懇談会
〃	3,000円	社会を明るくする運動懇親会
お祝	10,000円	上峰町近圏少年剣道錬成大会
支援金	5,000円	原水爆禁止世界大会
お礼	6,480円	振興常任委員研修受け入れ先へ
〃	6,480円	総務厚生常任委員研修受け入れ先へ
献花	16,200円	元町議会議員の葬儀
〃	10,000円	上峰町戦没者追悼式
合計	65,160円	

国に対し 意見書を提出

地方財政の充実・強化を求める意見書

全員賛成

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面している。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材が限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要がある。

政府の「骨太2018」では「（地方の）一般財源総額について2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされ、2019年度の地方財政計画でも、一般財政総額は62兆7072億円（前年比+1.0%）となり過去最高水準となった。

しかし、一般財源総額の増額分も、保育の無償化などの国の政策に対応する財源を確保した結果であり、社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。

このため、2020年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要である。

よって、政府に対し、以下の事項の実現を求める。

記

1．社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。

2．子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。とりわけ、保育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実にはかること。

3．地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。

4．「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている１兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。

5．2020年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保をはかること。

6．森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを進めること。

7．地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。
同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応をはかること。

8．地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

9．依然として４兆円規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

10．自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年９月20日

佐賀県上峰町議会

令和元年　第３回定例会　議案賛否表

○は賛成　×は反対

議案番号	件名	採決結果	1 鈴木千春	2 大川徹也	3 原直弘	4 吉田豊	5 田中静雄	6 原田希	7 吉富隆	8 大川隆城	9 寺崎太彦	10 中山五雄
44	上峰町印鑑条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
45	上峰町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
46	上峰町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
47	上峰町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
48	上峰町税条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
49	令和元年度上峰町一般会計補正予算（第３号）	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	－
50	令和元年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
51	令和元年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
52	令和元年度上峰町土地取得特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
53	令和元年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算(第１号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
54	平成30年度上峰町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
55	平成30年度上峰町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
56	平成30年度上峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
57	平成30年度上峰町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
58	平成30年度上峰町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
59	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
—	地方財政の充実・強化を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
—	平成30年度決算特別委員会審査報告について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

※議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。(過半数議決の場合)

一般質問　そこが聞きたい

イオン跡地の再開発は予定通り進んでいるか

大幅に遅れている状況ではない

田中　静雄　議員

問　イオン跡地の再開発は、町民の多くの方々が関心を持っている。本年6月の第2回定例会議では粛々と取り組んでいるとのことだった。メディアからの報道、予算書を見て、いくらか進んでいるようだが、令和3年夏のオープンは大丈夫か、予定よりは遅れている気がする。現在の進捗状況はどうなっているのか。

答　**創生室長**　進捗状況としては、競争的対話を継続している。与条件の整理をしている段階と理解いただければ幸いです。令和3年夏にオープン予定だが、事業を進捗していく上で、一つのマイルストーンを設定しているものではない、大幅に遅れている状況でもないと思っている。ある程度の行程幅は織り込んでいるので理解いただきたい。

問　本年8月末には進出してくる事業者との仮事業契約の締結予定になっているが、何社ぐらいの応募があったのか。

答　**創生室長**　応募事業者数に関しましては、何社ということは申し上げることはできない。

問　本年9月中旬には事業契約を締結することになっているが、大丈夫か。事業者の選定結果の公表時期はいつ頃になるのか。

答　**創生室長**　テナント入居意向の企業にとっても、出店意向を確認するために社内で稟議が必要になってくる。民間企業としては、経営が可能かどうか見きわめる時間を要する。今の段階で明示することは難しい。

問　開発を推進するための体制は大丈夫か、手探りの状態であると思うが、プロジェクトチームをつくる必要はないか。

答　**創生室長**　与えられた仕事に関して粛々とこなしていく。

問　SPCは一つのプロジェクトチームではないのか。

答　**町長**　民間の人達としっかり組んでいく、チームづくりの選定過程にあると理解してほしい。

三上北南北1号線、三上2号線の整備計画は

社会資本整備総合交付金事業で実施

問　特別決算委員会で、町長自から前向きの考え方を示されたが、三上北の町道南北1号線、三上2号線の整備計画は、どうなっているのか。

答　**建設係長**　町道三上北南北1号線については、社会資本整備総合交付金事業により、路線測量及び詳細設計の委託業務を発注し、道路幅員5mで整備する予定。三上2号線は過去に買収済みの区域については随時整備していく。三上北南北1号線の交差点より西側の未改良区間においては、今年度、一部買収を計画しており、民間開発との調整を図りながら幅員5m道路として整備する計画。

三上北南北1号線

三上2号線

要望　三上北中央部分は近年宅地開発が進み、雨水の排水能力が限界で道路が冠水している。また、子ども達の通学路確保のためにも積極的に取り組んでもらいたい。

ほかに
○霊園建設について

ふるさと納税の今後
今後も継続できる

問 令和元年度のふるさと納税制度は、本年9月末日迄で、継続するには、7月中に再申請をすることとなっていたが。

答 **創生室長** 本年7月22日付で、佐賀県を経由し、総務省へ申請書を提出した。結果は、「9月下旬ごろに判明する」だろうとのことです。

問 「9月末までにはわかる」とのことだが、ヒアリングを受けた感触としてどうだったか。

答 **町長** 総務省の担当の方とやりとりをした。理解をしていただいたものと思っている。

要望 町長からかなり希望が持てる答弁があった。今後に期待する。

吉田　豊 議員

今年度の目標納税額はいくらか
40億円である

問 返礼品の総額が3割以内に制限をされ、納税額に変化があるのではないか。

答 **創生室長** 本年4月から7月までの実績で3万9千件、金額で6億7百万円となっている。本年4月、5月に新制度に移行できない自治体などが、キャンペーン等も行い、駆け込み需要を喚起したこともあって、そういう自治体に多額の寄附が集中したという社会事象としてあった。ふるさと納税制度を行う寄附者の人数が仮に限られているという前提であれば、減少傾向という見込も立つが、納税者は年々増加しており、上峰町のファンを取り込めば目標到達可能である、と考える。

学校給食は安全安心を確保しているか
安全安心に努める

問 本議会で国内産小麦使用の有無についての調査結果を報告することになっていたが。

答 **教委事務局長** 学校給食で使用しているパンについて、学校給食会、製造業者、製粉業者を調査した結果、平成30年3月からアメリカ・カナダ産の小麦をまぜて使用、残留農薬検査について求めたところ、グリホサートが0.07ＰＰＭ、これは1キロ当たり0.07ミリグラムに相当するが、これが検出されていた。直ちに契約を解除し、国内産小麦のみを使用している業者へと変更すべく、協議を進めている。

問 調査結果については承知したが、その前に事務局長は本年6月定例議会で私にどう答えたか。「北海道産で国内産に限る小麦使用のパンを提供しているから安心だ」と答えた。あなた個人の思い込みで事実確認もせず私に答えた。どうする。

答 **教委事務局長** 議員指摘のとおり、6月議会で自分の持っている知識の中で答弁した。深くお詫びする。

問 契約を解除し、国内産を使用している業者と新たに契約をするとのことだが、本当に大丈夫か。地産地消で考えるべきだ。

答 **教委事務局長** 町内産、佐賀県産ということで業者に相談して進めたい。

問 「国内産に限る」という契約をしながらカナダ産を混ぜたパンを造ったから契約解除をしたのであれば当然違約金は請求するのか。

答 **教委事務局長** 弁護士等と相談しながら進めたい。

パン食の献立

ほかに
- ○ドライブレコーダー設置者に対して補助金交付を
- ○快適な通学路の確保は出来ているか

答弁者の名称について　創生室長…まち・ひと・しごと創生室長の略称 ／ 教委事務局長…教育委員会事務局長の略称

大川　隆城　議員

武道館の新築移転を

検討中

問 老朽化した武道館整備をどう考えるのか。問題点はこれまで何度も伝えている。

答 **教育長**　専門家による建物損耗調査の結果、床の改修を含めた建て替えの助言があった。それを受けて建て替えについて財政的なことも含め町長に相談を始めている。

問 建て替えの方向で検討されるなら利便性を考え中心市街地内にお願いしたい。

答 **教育長**　建て替えの候補地を検討する中、絞られてきたのが中心市街地。しかし、最終決定でなくさらに検討中。

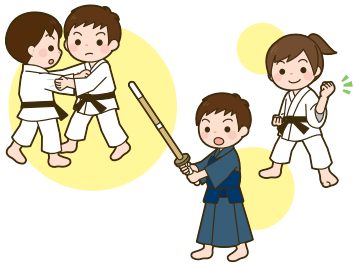

道路冠水解消への実状把握調査は

定期的な調査は必要

問 本年7、8月の大雨により町の南部、及び役場周辺が冠水し、特に役場周辺は50㎝程水位があった。原因は何だと考えるか。

答 **建設係長**　地形や気象状況、排水施設の構造、排水能力等様々な要因が考えられ、それと今までにない集中降雨が重なり冠水する。

問 河川改修早期進捗、河川内泥土の浚渫、排水機の設置等要望があってきた。加えて近年宅地造成も町内各地に増えており水田の貯水能力が減少している。それ等の現状を適格に把握するため調査が必要だ。また外記の

ため池に調整池の機能を持たせるための取組み整備も必要と考える。関係者との協議を要望する。

答 **副町長**　定期的な調査が必要。開発面積に見合う側溝の大きさ等業者が基準を守り、排水路及び泥土の浚渫等維持管理に対応し、緊急性の高い所から計画整備する。

役場周辺

北部地域にスポーツを核に地域振興を

取組む方向で認識

問 本年8月に県知事がスポーツとビジネス界の融合を促し地域振興につなぐと表明、国も第2期創生基本方針に示されているが町はどう考えるのか。

答 **教育長**　県で平成26年に立てられたスポーツ推進計画がベースになっている。スポーツのユニバーサルデザイン化とスポーツによる地域の活性化が柱となっており、町でも取り組むべき方向性と認識している。11月に県が示しをされるので連携できるものは考えたい。忙しい方々にも仲間づくりの機会と場所の提供やスポーツ・ツーリズム等については、このスポーツを楽しむなら上峰、というように考えていければと思う。

要望 北部地区に多い遊休地の有効利用のためスポーツ施設や附随する施設の整備により、交通アクセスの良い鎮西山と連携させれば北部振興にも繋がると考える。

ほかに
- ○広域ごみ処理場の施設整備について
- ○町のイメージソングの活用について

イオン跡地再開発の進捗状況は

与条件の整理をしている

問 当初の予定より遅れているが、現在の進捗状況は。

答 **創生室長** 事業者と与条件の整理をしている段階である。

問 イオンとの無償譲渡の件は、どこまで進んでいるのか。

答 **創生室長** 移転時期、移転手法など事務的な話を進めている。

問 約十億円の解体費用や集合住宅の建設費用などの負担割合の考え方は。

答 **創生室長** 事業者と検討をしている。

問 再開発により外記のため池に流入する水量が増えると予想されるので、下流域の水害を軽減するための検討をお願いする。

答 **創生室長** 調整池や排水に関しては十分注意をし、取り組んでいく。

原　直弘 議員

乗合タクシー、巡回バスに対する要望の実施は

国土交通省に申請中、一部継続協議

問 本年6月議会において早急な対応をお願いした利用者から出ている要望の実施は。

答 **健康福祉課長** 12時台の乗合タクシーの増便、指定施設の追加、バス停の移設については、国土交通省に申請中である。

問 駅への乗り入れについては。

答 **健康福祉課長** 協議の詳細は決まっていないが、今後、お互いの協議会の中で協議を進め、決定後に国の陸運支局に申請することになる。

問 今後、どのような協議になるのか。

答 **健康福祉課長** 現在、吉野ヶ里町と協議を進めていくことで確認している。

問 自治体の役務の提供を等しく受ける権利を有するとなっている。その権利をどのように考えるのか。

答 **町長** 教育施策については、上峰小、中学校に行く生徒の環境を整える責任がある。上峰中学校を選ばず、町外に就学された生徒は、この事業を知っていて町外に行かれたのではないか。

問 そういうことではなく、施策は町民の視点に立って考えるべきではないか。

答 **町長** そういう視点もあると思うが、町の学校が教育環境をつくっていく視点で協議することも必要と思う。

問 今後、部署内で具体的に協議をお願いしたい。

答 **町長** しっかりと検討をしていく。

町外に就学する生徒をスタディクーポン事業の対象とすることについて

検討をする

問 町民の視点に立ち、町外に就学する生徒も事業の対象とすることが妥当だと考えるが。

答 **教委事務局長** 上峰中学校の魅力を高めることを目的とした教育施策である。町外に就学する生徒を対象にする場合は子育て支援施策になる。

問 地方自治法では、住民はその属する

通学路の合同点検の実施状況は

3路線を現地点検

問 通学路安全推進会議及び合同点検の実施状況は。

答 **教委事務局長** 本年8月20日に町道3路線を点検した。

問 安全確保の対応策の周知方法は。

答 **教委事務局長** ホームページで周知するが、紙媒体での周知は関係部署と協議する。

問 ホームページを見れない方もいるので、紙媒体でも周知していただきたい。

答 **教委事務局長** そのようにする。

答弁者の名称について　創生室長…まち・ひと・しごと創生室長の略称 ／ 教委事務局長…教育委員会事務局長の略称

寺﨑　太彦　議員

クリークの水草対策は
各地区で対応

問　以前の水草除去作業は町で行なわれていたと思うが、どのような補助金を活用されていたか。

答　**産業課長**　以前行っていた水草対策は、県の補助金を活用し、三養基西部土地改良区へ委託し実施していた。現在は、多面的機能支払交付金を活用し、各地区で実施している。

問　町内に、生えている水草の種類は。

答　**産業課長**　外来種の、ホテイアオイ、ブラジルチドメグサ等生息していると考えている。

問　外来種のブラジルチドメグサは、葉を刈っても、根が残っていると、翌年、再生するので、重機を使って根本的な対策をしなければならない。また水草は、農業振興、生態系、住民生活等に悪影響があると思う。多面的支払機能で対応ができないところはどう対応するのか。

答　**産業課長**　できない部分は、協議し対応していく。

通学路の安全対策は
合同点検を実施

問　スクールゾーンの安全対策は。

答　**教委事務局長**　通学路の安全確保に向けた合同点検を実施している。

問　通学路の道路標識の整備状況は。

答　**教委事務局長**　町内には、標識は無い。

問　数は少ないが設置されている。御陵坊所線は、スクールゾーンなのに路側線も引かれていない。車と歩行者を分離することが必要だと思う。また、ひよこ保育園の周辺も安全対策が必要だと思うが。

答　**教委事務局長**　現地確認し、関係機関と連携し、児童生徒の安全・安心を確保するよう努力する。

三上地区の標示が消えた標識

クリークの管理は
協議し行なっている

問　現在、クリークの維持管理は。

答　**産業課長**　クリークの護岸などの構造物の整備は、クリーク防災機能保全対策事業により向上し、補助金を活用し護岸整備を行なっている。構造物の保守については、三養基西部土地改良区と協議しながら行なっている。草刈り、泥あげ、水草の除去など日常的な維持管理は、多面的機能支払交付金を受けている組織と協議している。

問　クリークは、農業用水の送水機能や防災機能など多面的な機能を有している。クリーク防災機能保全対策事業の対象でないクリークの浸食状況や泥土の堆積状況等、調査はされているのか。

答　**産業課長**　調査はしていない。

問　クリークの現状把握をし、泥土が堆積したら浚渫することが大切ではないか。

答　**産業課長**　現場に出たおりに、状況を確認し把握に努める。

ほかに
○防災マップの更新について
○市街地活性化事業の進捗状況は

中心市街地再開発の進捗状況は

競争的対話を継続

吉富　隆　議員

問 市街化再開発については、イオン上峰が撤退する前の案件であり、その再開発についての進捗についてお尋ねする。

答 **創生室長**　現状においては、中心市街地活性化事業ということで、推移をしているところである。交流拠点である道の駅であったり、地域振興施設、農産物６次化推進といったものがある。平成30年５月にイオン九州上峰店が閉店する話があり、今回中心市街地活性化事業のほうに公民連携基本計画をもとにシフトしている。

問 進捗については、進展が無いような答弁であったが進捗はあるのではないのか。

答 **創生室長**　補正予算において用地の買い増しという形で今回計上している。

問 総合戦略及び中心市街地開発との関連について。

答 **創生室長**　中心市街地活性化事業においては、道の駅、地域振興施設の設置による生産物の拠点づくり、商業施設、情報発信の拠点としてのメディアテーク、鎮西山への誘客や町のイベントなどを面的に結びつけ周遊性を増すことで地域と地域をつなぐ拠点として整備をしていく考えである。

問 今後、議会との協議が必要であると思う。

答 **町長**　法令にのっとり、中心市街地の説明の場をつくるよう議長から命じられればしっかりと対応する。

ふるさと納税について

寄附者の意向を踏まえ活用する

問 総務省通達について。

答 **創生室長**　本年６月以降にふるさと納税返礼品として出品する品々については全て総務省に事前確認を行い、確認を受けたものを出品している。

問 地場産品については、総務省の縛りがあることにより、品数236件と相当の寄附金額が減る可能性があるので、今後、地場産品について増やす方法を努力すべきだ。

答 **町長**　上峰特産品づくりにしっかりと取り組んでいく。

高齢者の事故対策は

安全運転支援装置について検討

問 運転支援装置促進事業については、町としてどのように考えているか。

答 **総務課長**　具体的な対策としては、現在正直なところ検討段階に入っていない。

問 真剣に取り組んでいただきたいのが、私の目的である。

高齢者であっても車無しでは、生活に大きな問題になるので、具体策をお願いする。

答 **総務課長**　本町としても踏み間違い防止装置については、重要性を認識している。高齢者の免許保持者は、993名。町単独で行うにはかなりの財政負担が必要となるので、調査の状況等見たうえで検討する。

要望 課長の御努力を期待する。本年12月にもう一度お尋ねをするので良い結果が出るようお願いする。

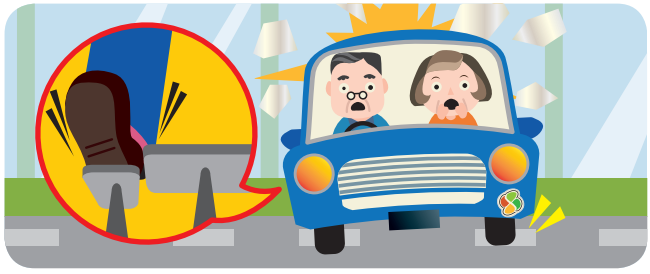

答弁者の名称について　創生室長…まち・ひと・しごと創生室長の略称 ／ 教委事務局長…教育委員会事務局長の略称

原田　希 議員

教育施設の今後の計画は

総合教育会議を活用

問 教育施設の今後の計画、考えは。

答 **教委事務局長** 小・中学校については、調査の結果、特に外壁のひび割れについて指摘されている。まずもって修繕を行うとともに、毎年適切な修繕費を計上し、維持管理に努める。

答 **生涯学習課長** 武道館と体育館を含め、町に対し複合施設として、中心市街地再開発の一部に組み込んでもらうことを要望している。

問 武道館及び体育館を中心市街地へということだが、町の考えは。

答 **教育長** 小・中学校の校舎については、耐震化済みということもあり、軀体（くたい）構造の改修は現在のところ必要ないとの調査結果だった。ただ、損耗箇所については年次計画を立て維持管理していく。武道館・体育館については、中心市街地の一部に複合施設として組み込んでもらえないか、相談を町長に始めたところである。早急な修繕が必要な箇所については、年次計画を立て維持管理していく。

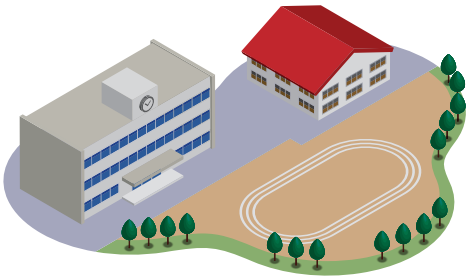

問 予算を伴うので、教育委員会及び、総合教育会議でしっかり協議をしてもらいたい。

答 **教育長** 各会議を開きながら方向性を出して準備していきたい。

答 **町長** 教育長の意見は、真摯に受けとめ、総合教育会議をしっかり活用していく。

道路整備の進捗は

令和3年度完了を目指す

問 下坊所東西線の進捗と今後の計画は。

答 **建設係長** 平成29年度に概略設計を実施。昨年度に実施設計を済ませ、今年度は、用地買収を計画している。その進捗にもよるが、来年度に工事着手、令和3年度の完了を目指している。

問 広くなれば危険も増える。速度表示や止まれの表示など、安全対策も同時に進めてもらいたい。

答 **副町長** 子どもたちが安全に通れるような道路の附帯構造物としてしっかり対応していくことが必要。来年度の施工に向けて、今年度は設計書をきっちり精査する大切な時期にあると思う。今後もそのような方針で設計及び施工に努める。

問 町道樫寺線の改修が必要だと思うが、町の考えは。

答 **建設課係長** 調査では一部の区間で修繕が必要との結果は出ている。

答 **副町長** 再度私どもで舗装状態、交通量、危険度など、総合的に判断する。必要性はあると感じている。一部区間は早急に改修をやるべきと調査結果も出ているので、進め方としてはそれを尊重しながらやっていきたい。

ほかに
○中心市街地活性化事業の進捗
○ふるさと納税の現状

下坊所東西線

樫寺坊所線

答弁者の名称について　創生室長…まち・ひと・しごと創生室長の略称 ／ 教委事務局長…教育委員会事務局長の略称

雇用促進の取組みは

情報を発信していきたい

鈴木　千春 議員

問 ICT（情報通信技術）を活用した就業促進における取組みは。

答 **住民課長**　ハローワークの受託先において、基礎的なPC操作や、会計経理PC等のメニューが準備されている。また、ひとり親家庭を対象に、佐賀県ひとり親家庭等在宅就業推進事業の受託団体において在宅就業に向けたPC講座が開講されている。こちらは、本年度は終了しているが、広報紙にて、お知らせしており、今後も子育て支援に関する雇用促進として情報を発信していきたいと考える。

問 子育て世代の課題解決として、限られた時間の中で、在宅で効率的に就業することが望ましい。その理想の雇用形態を実現する仕組みとして、※クラウドワーカーというものがある。他自治体でも事例が存在しており、20代から、50代までの方を50数名創出している実績もあった。ここで、このクラウドワーカーを創出するための支援を検討いただけないか。

答 **町長**　本町でも「ふれあいかん」で、クラウド上での仕事をマッチングした実績がある。「ふれあいかん」の施設長も、そういう展開を社会福祉協議会の中で進めていければということで仰っていた。

問 上峰町では、子どもと子育て世代に対し積極的な取組みを実施されている。給食費の無償化やスタディクーポン等、負担の軽減に繋がる施策に加えて、この度クラウドワーカー創出の支援が子育て世代の賃金上昇に繋がれば魅力発信となり、定住促進の可能性もあると私は考える。そのため、本件について、是非とも実施いただきたい。

答 **町長**　企業のビジネスモデルもいろいろあると思うが、ご提案いただければ、環境をつくることに努力していきたい。

※クラウドワーカーとは
クラウドソーシングというWeb上の仲介サービスを通じて行われる業務単位の外部委託を活用し、業務を受注し、勤務する人

農業の課題解決は

農業委員会と連携

問 新規就農者獲得に向けての取組みは。

答 **産業課長**　農業委員会の活動計画に、人・農地プランの実質化があり、こちらで広報を図っていく。また、新規就農者の問い合わせがあったら、農協、普及センター、県と一緒に就農相談を実施する。

問 現在営農されている方の賃金の課題解決として、ふるさと納税が考えられる。また、返礼品には整備がなされ、今こそ地域の産物を出品するには良い時期ではないかと考える。ここで、農家の方向けに仕組みから出荷管理に至るまでのノウハウを発信いただけないか。

答 **創生室長**　出品者として、提供いただくことは有難いが、供給量等の出荷体制について、出品の手前でクリアすべき課題もあると考える。

答 **町長**　起立工商協会で実施している。地域の農家の方で意欲的な方々に対し、ノウハウを提供されている。また、もう一つの販路として、私が目指す地域振興施設の産直機能が考えられる。

要望 農家の方より、どうすれば出品できるのか相談を受けたこともあるため、今一度販路の一つにふるさと納税があることを、農家の方々に知っていただきたいと考える。

ほかに
○中心市街地活性化事業について
○町民要望事項の対応について

答弁者の名称について　創生室長…まち・ひと・しごと創生室長の略称 ／ 教委事務局長…教育委員会事務局長の略称

町の事業についての考えは

地方自治法第252条の規定に基づき実施

大川　徹也 議員

問 町が行う各種事業の運営等についての考えは。

答 **町長**　本質的に地方公共団体自身が行わなければならないものは別として地方自治法第252条では、それ以外の事務事業については他の機関、あるいは特定のものに委託して行わせることができると規定されている。本町で合計249件委託。

問 委託事業に関して、事業主体はあくまで自治体。本来、自治体が税金で行うものを民間企業に委託するため、補助金と比べ条件や管理がより厳しくなる性質のものと承知している。委託事業の中で、事業の内容を金額が大きいものを上から3つ教えていただけるか。

答 **財政課長**　ふるさと納税業務委託料2億200万円。塵芥収集業務委託料3,300万円。魅力発信拠点づくり事業委託料6,800万円。

問 一番大きいふるさと納税業務、魅力発信業務も町が設計書をもって、競争的な入札で選んでいくものと考えて宜しいか。

答 **町長**　随意契約についてのお尋ねです。契約件数が294件。入札を経た契約が36件、随意契約が258件。その中で随意契約、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第9号までございます。お尋ねの随意契約については第2号（性質又は目的が競争入札に適しないものとするとき）である。

問 上峰町の現在のふるさと納税業務は一般社団法人起立工商協会が担っている。起立工商協会以外に候補となる事業者は複数の検討があったのか。

答 **創生室長**　地方自治法施行令第167条の2第1項第2号ということになるので、他にないというような結論になる。

問 起立工商協会は、ふるさと納税業務の他に、上峰町の企画の中で魅力発信拠点づくり事業なども行なっているが、職員は何人か。

答 **創生室長**　多分役員とかまで入れると6～7人というイメージを持っている。

問 ふるさと納税業務及び企画業務に関して、2017年度から2021年度の先方の5年間の年次計画があり、直近2019年度は、3億円程の町からの収入があるようになっている。支出について適正なところを議会としてもチェックしたい。特に、こういう大きな金額が動くソフト事業に関しては、やはりお互い議論を闘わす必要があるんじゃないかと思っている。また、この大体3億円の予算の中で上がってきている内訳の中で人件費というのはあるのか。業務関係に含まれて上がってくるのか。それとも、人件費は人件費としてだけ上がってくるのか。

答 **町長**　前提として、本町がもっと委託料が、先ほど言われました10億円までは2%、10億円を超える分は1%の市があることを挙証責任があるんじゃないですか。何か本町がだぶついている予算を提案を受けて委託しているようなイメージと心証を与えるが私どもはそうしたことはこれまでも不断の見直しをしながら節減させているというふうに思っている。

問 町長の意見にあったように、改めて先方のほうに確認して答える事はできる。その点については今は包括せずに、先ほどの質問だが、人件費について、純粋な人件費としても上がってきているのかどうか、その辺を教えてもらってもいいか。

答 **町長**　やはりそこは明らかにしてもらいたい。議論の土俵は、まず崩れている。何市が10億円までは2%で、それを越えた分は1%だという中で尋ねてもらわないと我々も答弁できない。

総務厚生常任委員会　研修報告

委員長　原田　希

研修期間　令和元年9月30日～10月2日の日程で、山形県小国町及び新潟県三条市へ総務厚生常任委員会の視察研修を行いました。

参加者　原田、大川徹、中山、吉富、吉田

小国町（山形県）

ここでは、「保小中高一貫教育の取り組みについて」「包括ケアタウン構想について」の2つのテーマで研修をさせていただきました。

研修では小国町議会事務局、副議長、教育振興課、健康福祉課の方々より説明をいただきました。

一貫教育の取り組みについては、「白い森　おぐに保小中高一貫教育」と題し、保育園・認定子ども園における幼児教育から、小・中・高校における学校教育への円滑な接続を図り、様々な活動を通じて学校・家庭・地域・行政がビジョンを共有し子どもたちを育んでおられました。

元々、町内の中・高一貫教育に取り組んでおられましたが、合併後少子化の受け皿として誕生した小国小学校を巻き込んで小中高一貫に取り組まれ、現在では公立・私立の保育園から高校までの一貫教育に取り組まれています。

これまでの「連携」ではなく、それぞれを独自のカリキュラムで「接続」させることで、子どもたちの個人の力を大きく発揮させ、郷土愛の醸成に努めておられました。

成果として

○不登校児童の減少

○小国高校卒業後の3年以内の離職率0％

ということでした。

包括ケアタウン構想については、町の健康管理センター、町立病院、介護老人保健施設（温身の郷）が一体となった施設「癒しの園」に於いて、保健・医療・福祉・介護の一元化の取り組みについて研修をさせていただきました。

「癒しの園」の中核として町立病院があり、入院病床数55床、内科・外科・産婦人科をはじめ診療科目8科を持ち小国町の地域医療を担われています。併設の健康管理センターは、健康管理業務・保健指導業務・介護サービス業務・子育て支援業務・在宅介護支援センターなど、病院の医療機能を活かし町民の健康管理事業を推進し、保健・福祉・介護の中核的な役割を担う施設となっています。また、介護老人保健施設は2階部分で病院と渡り廊下でつながっており、医療から介護への橋渡しをスムーズに行うことを目指されていました。

高齢化率が高く、一人暮らしも多い町で施設が完成し、多くの皆さんに喜んでいただいているが、包括的な保健・医療・福祉・介護体制をさらに構築していくための拠点として、この施設を活かしていきたいということでした。

三条市（新潟県）

ここでは、「眠育の取り組みについて」、「小中一貫教育の取り組みについて」の2つのテーマで、教育委員会子どもの育ちサポートセンターの方々、三条市立大崎学園の副校長・指導主事の先生方に説明をいただきました。

「眠育」とは睡眠教育のことで、規則正しい睡眠を取ることによって、脳の発育・発達を促進され、学習意欲が向上し、発達障害や不登校の予防にも繋がるということで、三条市では規則正しい睡眠リズムを身につけ子どもたちの健やかな成長を促すことを目的に、子どもや保護者を対象に睡眠の大切さを理解してもらう取り組みを実施されています。

「眠育」に取り組まれている自治体は全国的には他にもありますが、ここでは就学前から中学校までの取り組みに加えて、今年度から母子保健の段階から眠育の取り組みをスタートされていました。

妊娠の届時や乳児検診時、学校を通して各家庭や教職員の先生方にパンフレットを配布し、呼びかけを行われており、学校では年に3回程度の睡眠調査を実施し、結果をもとに大学教授よりアドバイスを受け、個々に調査結果に対するコメントを返されていました。これにより、子どもたちの睡眠に対する意識が目に見えて向上しているとのことでした。睡眠は脳の発達への影響があるということなので、乳幼児期の段階での眠育の取り組みは、授乳の回数の見直しや、離乳を考えるきっかけにもなっているそうです。

三条市では教育委員会に子育て支援を集約して、子育て・教育が一体となった取り組みを実施されているので、直接的に眠育を始めたからと断言はできないが、現在、不登校の児童・生徒はほとんどいなくなったということでした。

小中一貫教育

義務教育学校である三条市立大崎学園において、学園の視察も含め一貫教育推進についての研修を受けさせていただきました。

義務教育学校とは、小・中学校の9年間を前期・後期の過程として考え校舎も一体となった学校のことで、9年間一つの学校で教育を受けるため、児童・生徒も教職員の先生方も情報を共有しやすく連携もしやすいということでした。また、職員間の高め合いもでき、いじめや不登校の減少。様々な生徒指導上の問題も減少しているとの説明をいただきました。大崎学園は、生徒数も上峰の小・中学校とほぼ同数であり、学園内には、給食センターや学童、地域交流室、社会体育でも使用できる武道場がありました。義務教育学校を導入するにあたり、当初、現場等から一部反対もあったそうですが、現在では、地域の方々も含め当たり前のものとなっていて、地域ぐるみで子どもたちを育んでおられました。

総務厚生常任委員会研修（三条市）

上峰議会だより　191号　令和元年10月28日発行
■発行／佐賀県上峰町議会　住所／上峰町大字坊所383番地1
■編集／議会広報編集委員会　☎0952－52－2184
■上峰町ホームページ　上峰町　検索

新しい発見！

ボランティアグループの紹介

「B-MEN'S」

私たちB-MEN'Sは、現在14名で活動しています。年齢や仕事もさまざまです。

私たちB-MEN'Sの活動は、主に上峰町内の道路の補修や清掃をしています。まず上峰町内の道路を見てまわり穴やひび割れがないか調査し、自分達でできる場合、安全確認をしてから作業します。作業はまず清掃して、乳剤を塗布し、バーナーで乾燥させ、アスファルト補修材を充填し、ランマーで転圧します。

平成28年４月に発生した熊本地震で大きな被害を受けた西原村へ、災害ボランティアに参加しました。活動するには自己完結型が基本なので、ヘルメットやマスクなど安全を確保する装備、また自分達の水や食料を準備しました。

西原村では、建物被害が全壊512棟20.7%、半壊以上1,376棟55.7%の災害でした。

また、全壊した家ではガレキの搬出の手伝いをしたが、現場に到着し被害状況を見ると声も出なくなっていた。ガレキの搬出をしていたが、どれも、住民にとっては思い出が詰まった物だと思えて大変つらかったです。

私達B-MEN'Sは、主に町内で活動をしていて、また「飲みニケーション」でメンバーの親睦を深めています。

新しいメンバーを募集していますので、興味がある方は、お気軽にご連絡下さい。

連絡先　担当：寺﨑太彦
TEL：090－1081－8124

あとがき

日本各地に台風や豪雨などの自然現象による災害が頻繁に起きており、その被害は私たちの想定をはるかに超えたものとなっています。

自然現象は人の力ではくい止めることができませんが、災害による被害は日頃の備えによって減らすことができます。

いつ起こるかわからない災害に備えておきましょう。（原）

議会だより　広報編集委員会
委員長　寺﨑　太彦
副委員長　吉田　豊
委員　原　直弘
委員　大川　徹也
委員　鈴木　千春

行事への参加　７月～９月

８月24日　おたっしゃ館夏祭り
８月25日　上峰町近圏少年剣道錬成大会
８月30日　上峰町戦没者追悼式
９月７日　上峰中学校体育大会
９月15日　上峰町敬老会
９月15日　野菊の里敬老の日記念式典
９月29日　上峰小学校体育大会